

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年12月11日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年12月11日（水）午後0時16分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君

2 番 鼻岡 美保君

4 番 永徳 省二君

5 番 大森 進次君

6 番 光成 良充君

10 番 原田 素代君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君

教育長 坪井 秀樹君

市民生活部長 矢部 勉君

保健福祉部長 遠藤 健一君

教育次長 入矢五和夫君

教育委員会参与兼
学校教育課長 原田 敏和君

熊山支所長兼
市民生活課長 稲生真由美君

市民課長兼
協働推進課長 黒田 未来君

環境課長 安藤 伸一君

社会福祉課長 富山 雅史君

健康増進課長 川原 達也君

介護保険課長 和気 幸恵君

子育て支援課長 和田美紀子君

教育総務課長 西崎 雅彦君

社会教育課長 大月 美佳君

中央公民館長 石井 徹君

中央図書館長 矢部 寿君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君

主 幹 岡野 哲浩君

8 審査又は調査事件について

1) 議第63号 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

2) 議第65号 赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定について

3) 議第66号 赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の
指定について

4) 議第67号 地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定について

5) その他

・令和6年度事業の補正について

・事業の進捗状況について

・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に努めるよう思っておりますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

小坂赤坂支所長、中務吉井支所長から欠席の報告を受けておりますので、お知らせいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、皆様方大変お忙しい中、厚生文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

なお、本日の御審査をいただく案件でございますけれども、12月定例会にお諮りをさせていただいております条例案件や指定管理者の指定等について御審査をいただくことになろうかと思っております。また、その他の項として、補正予算の内容、あるいは令和6年度事業の進捗状況等についても併せてさせていただきたいと思っております。何とぞよろしく御審査をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第63号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例から議第67号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定についてまでの4件でございます。

それではまず、議第63号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第63号につきましては、本会議場での御説明のとおりで補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、委員の皆さんから質疑を受けたいと思っております。

質疑はございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議場で説明を聞かせていただきました。

その上で、その際の説明に、県下統一をする旨、こういうふうな対応をされたというふうに

私は理解したんですけど、それでまず県下を統一させたいということになったという理解でいいかどうか、まずお尋ねします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員おっしゃられるとおりでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それはどこからそういう指示が来たんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） この件につきましては、今保険料水準の統一ということで、全国でそれぞれの県単位で進めていっております。岡山県に関しましても、保険料水準の統一に向けて調整をしていっております。その保険料水準の中で、一度に保険料を統一するのはなかなか市町村それぞれの事情もありますので、一気に難しいというところで、まずこの保険料水準の統一に向けた中でも事務の標準化、全てのものを一律にして、いろいろなものを一律にしていこうという中で、その事務の標準化の一環といたしまして、それぞれの市町村で交付しております葬祭費、それから出産育児一時金、そちらの統一も進めていこうという中で、今回赤磐市につきましては、葬祭費が他の市町村とちょっと違っておりますので、岡山県につきましては葬祭費を5万円に統一しようということになりまして、整理をするものでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そしたら、国保連合会のほうの意図なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 国保連ではなく、岡山県です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そしたら、岡山県以外はどうかされてますか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 岡山県以外でも、それぞれの県でそれぞれ進めて
いっております。保険料も全て、納付金も全て完全統一されている都道府県もありますし、順
次その県によって事務は進めていっているという状況です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 随分ばらつきがあったという御報告でしたけど、国保そのものが各市
町村レベルで運営をするという前提があって、それぞれの差が出てるんだと思うんですね。そ
れぞれの実情ですから。そういうものに対する例えば配慮として、何月何日付で一遍に変える
とか、そういうやり方ではない配慮という判断は特段ないのですか、この件については。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 今回の葬祭費の統一につきましては、岡山県の中
で話し合いをしまして、岡山県の中でもその標準5万円に統一しようという中で、5万円に
統一されていないところが4市町村でしたので、その4市町村で統一をしよう。それ
で、統一の日付につきましても県の中で話し合いをしまして、令和7年4月1日でこの事務の統
一はしようということ決定したものでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 事務の統一化っていうのはちょっと怖いと思うのは、これはその最
初のスタートですから、今後国保の様々な金額が市町村といわれるその大変規模が小さいとこ
ろから大きいとこまでである中で統一されるというのは、非常にリスクを感じます。今回最初に
これをされるということは、特段6万円だったところが下がる部分と、4万円、3万円が上
がる部分とあるので、それはそういう意味では大きな金額ではないのですけれども、私の中では
今後国保の統一ということに対しては、各地区の実情というものについての配慮が十分できる
議論の場があると思ってよろしいんですね。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらにつきましては、委員おっしゃられるよう
にそれぞれの市町村の実情がございますので、統一というのはなかなかハードルが高いものが
ございます。その中でも、統一に向けてっていうところはもう国の方針でございますので、そ
れに向けて、岡山県が音頭を取っていただきまして、それぞれの市町村で十分話し合いをしなが
ら進めていっているというところでございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 国保の条例改正に関連する質問なんですけれども、県のほうから指導が出ていて、この春までの議会で、4つの残ってる市町村が一気にほかの自治体もこの機に条例改正をするということなんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 4市町村とも、施行年月日は令和7年4月1日で統一しております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） ということは、もう県で統一する日がもう近いということですか。いつから統一するわけですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 令和7年4月1日から統一されますので、葬祭費につきましては令和7年4月1日からは岡山県内全ての市町村が5万円ということになります。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） そういうことなくって、もう葬祭費だけではなくて全部統一することが前提でこの条例を制定するわけですね。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員、質問の意図がちょっとよく分かんないんですけども、この葬祭費を前提にしてほかの部分もするんですかっていう質問ですか。

○委員（鼻岡美保君） じゃなくって、葬祭費の統一をまずして、もうほかの面がもう出来上がっているんだったらここで県が。

○委員長（光成良充君） 出産費とかその辺まで全部できるんですかっていうことですか。

○委員（鼻岡美保君） まとめてやるための条例なのかっていうこと。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 今回の条例の改正は、赤磐市につきましては葬祭費を県下で統一するための条例改正です。

先ほど、原田委員の御質問の中でもお答えした内容なのですが、今岡山県の中で保険料水準の統一というところに向けて準備を進めていっている中で、今回につきましては葬祭費と今回赤磐市の条例改正はしておりませんが、出産育児一時金の統一をしましょうということで整備を進めていっているものでございまして、徐々にこれからいろんなものが統一化されていくというところの一部でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第65号赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議案書のほうは71ページからになります。

議第65号赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定につきましては、本会議場での御説明のとおり、来年4月1日からの5年間を継続して社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会のほうにということで今回上げさせていただいております。

議案書の84ページのほうに債務負担行為補正の表がございます。

非公募で、指定管理料につきましては5年間で6,760万円を計上させていただいております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部から説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今回この指定管理者になる予定の社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会ですけれども、パワハラの問題とかガバナンスの問題があって、一度予算を凍結された組織体ですよ。この組織体が指定管理者として現在適正なのかどうかを御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 御質問のありましたハラスメントの問題につきましては、現在第三者委員会でも調査中でございます。その進展につきましては、市としてももちろん注視をしているところではございますが、指定管理につきましては、今までの総合福祉センターの維持管理であったり、運営状況等を踏まえまして検討いたしました結果、そのあたりにつきまして適切だと判断いたしまして、今回指定管理者候補ということで選定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 第三者委員会で、組織の内部を今進行中ですよ。いいのか悪いのか、どうなのか。進行中であるにもかかわらず、適正だと考えてよろしいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） もちろん、その部分につきましては、先ほど申しましたとおり市といたしましても結果についてっていうところは問題視をしているところでございますが、指定管理というところで考えたときに繰り返しにはなりますが、指定管理者としての運営状況等について問題ないというふうに考えているところでございますか。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、一つ確認したいんですけど、この金額は圧倒的に人件費だと聞きましたけど、内訳を取りあえず教えていただけます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 指定管理料の内訳につきましては、基本的には施設の維持管理に係るものが主になります。具体的に言いますと、光熱水費でありましたりとか、各種設備の点検の委託料であったりとか保守料、その他の消耗品、備品等といった、そういった経費の積算という形になります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 人件費は、じゃあどこから出るんですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 申し訳ありません。質問の回答が漏れておりました。

人件費につきましては、指定管理料の中には含まれておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほど、永徳副委員長のお尋ねもあつたんですが、厳しく申し上げると信頼の足る団体に対して市が指定管理を委託するわけですから、それも数千万円という金額について。今回ここで指定をされたということは、市が全責任を負うと理解してよろしいんですね。要するに、今回実際凍結されました。解除もされていますが、まだ半分、第三者委員会の結論が出ていない状況であります。そういう状況ですが、市は信頼に足る団体だという確信を持って指定管理を決めたと理解していいのかどうか、市長の御答弁を求めます。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御心配をおかけしております。私のほうからもおわびをしながら答弁をさせていただきます。

この指定管理ということでの全責任、これは指定管理者と赤磐市の間で取決め事をしながら、責任の分担を行ってまいるということでございます。そして、社会福祉協議会の全体の管理運営監督についてはしっかりと責任を持って行うこととなります。それから、そうはいっても、赤磐市と別組織なものですから、そこの内部管理に関することについては、赤磐市はいい悪いのアドバイスの指示はできますけども、あくまでも組織が主体となって管理して組織管理、運営をしていただくということになろうかと思えます。そのために、間違った方向に進まないよう指導をする赤磐市の責任はあろうかと思えます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何か釈然としないんですけれども、いわゆる自浄作用が利く団体だったらいいですよ。自浄作用が利いてないから、この何年間も問題がマグマのように高まったと思わざるを得ない。優秀な職員が辞めている。だから、自浄作用をきちっとできるような、やっぱり体制を取らないといけないと思っていますし、私はかねてから外部監査制度をしか

りと活用されたほうがいいと思っておりますが、市長が幾ら思っていて、そうしたいと思っても、結果として自浄作用がない限り、外部から何もできないのであれば、変わらないんですよ。だから、その点について、いま一度市長のほうの見解をお尋ねします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 外部監査制度をこの社会福祉協議会へということでございますが、市が外部監査に委託できる内容といたしましては、赤磐市が支出している市の補助金、あるいは指定管理料、こういったものについては外部監査請求ができる内容とはなりますけども、この組織全体のこととなれば、私は外部監査を社協のほうから請求するべきものという判断でございます。その辺が、協議はしてますけど、そういう合意に至っていないということでございます。まずは、第三者委員会でそういった外部監査をするべきかどうかという材料が出れば、次の段階だと思っています。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） この指定管理なんですけれども、来年4月1日から令和12年3月31日までということで5年間なんですけども、その間に何か問題があった場合に指定管理を取り消すという措置をする場合があるわけですか。そこがちょっとお聞きしたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 基本協定といたしましては5年間という形で結ぶようになるかと思いますが、委員おっしゃるように、それまでに問題が発生した場合には、協議の上、そういったことっていうのはあるかと思いますが。可能性としてはあるかと思いますが。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第66号赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは続きまして、議第66号、春の家につきましてでございますが、これも指定管理者としては同様に社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会ということで、指定の期間も同じく5年でございます。債務負担行為といたしまして1,550万円を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 先ほどと全く同じ質問です。指定管理者が社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会なので、そこに任せて適正なのか。それから、先ほども御質問があったように、万が一この組織が第三者委員会とかで正しくないとかっていう結論が出た場合に、この契約を途中で切ることは可能なのかどうか、説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 指定管理の候補者としての選定理由につきましては、先ほどの答弁と同様とさせていただきたいと思いますが、今後何かしら問題が生じた場合というのにつきましても、指定管理者としてふさわしくないという部分の回答があるようであれば、そのあたりは検討していくことになるかと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第67号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第67号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定につきましては本会議場での説明のとおりでございますが、こちらにつきましては特定非営利活動法人わかたけのほうに候補者としてお願いをするということで上げさせていただいております。期間につきましても、先ほどと同様5年間でございます。こちらのほうは、指定管理料はございません。

補足説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、わかたけが非営利活動法人として、この地域活動支援センターよしいを管理していると、そういう関係と理解していいですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 原田委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、管理料がないわけですがけれども、この地域活動支援センターよしいの運営についての経費っていうのはどこから出てるんですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 経費につきましてはNPOの自主運営という形になっております。協定の中では、10万円を超える修繕につきましては市のほうが予算化して負担するという形になっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議第63号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議第65号赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定について、議第66号赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の指定について、議第67号地域活動支

援センターよしいの指定管理者の指定についての4件について採決したいと思います。

まず、議第63号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがいまして、議第63号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第65号赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第65号赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第66号赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第66号赤磐市赤坂福祉サービスセンター「春の家」の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第67号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第67号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の継続調査及び審査についての確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのように申出をしたいと思います。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中に審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他では、令和6年度事業の補正について、執行部の説明の後、質疑を行います。質疑は部ごとに行い、また予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

それでは、令和6年度事業の補正について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部におきましては、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、質疑を求めたいと思いますが、ございますでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 職員人件費のところは2,000万円増額なんですけど、4名増員してるんですけど、大きな機構改革があって人数が増えてるのかどうなのかが知りたいです。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の鼻岡委員の御質問ですけど、全体はやはり総務課の審査事項になるかと思いますが、市民生活部及び保健福祉部に限った機構については当委員会では受け答えするのが妥当だと思うんですけど、それでよろしければ私のほうからお答えをさせていただきます。この両部の大きな機構改革等はございません。ただ、一つございますのが、保健福祉部関係にコロナウイルス対策の組織をつくってございましたけども、これは現在も残っております。でも、規模については若干縮小という形を取っております。それ以外では、大きく変更のあるものはございません。教育委員会に関しても同様でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） ということなんで、人件費についてはそういう考えを持っていただければと思います。

他にございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 国民健康保険の繰出金で、16ページに郵便料金が不足額を増額するってあるんですけども。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 先ほどの鼻岡委員の御質問なんですが、一般会計から国保特会への繰り出しなので、分かりやすいのが説明資料の35ページを見ていただけますでしょうか。

こちらの一般管理費の中の役務費、通信運搬費、郵便料として19万6,000円、こちらの部分が一般会計からの国保繰出金に係る郵送料の部分になります。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部関係の事業の補正については質疑を終わります。

続いて、保健福祉部関係の事業についての補正、お願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは、担当部署が4課もございますので、ちょっと説明します。

説明資料の16ページからになります。

保健福祉部のほうは、3款の民生費と4款の衛生費になります。

3款民生費で、担当部署のところを見ていただきますと、大きいものとしては、中下段、障害者福祉費の障害者支援事業で、これが利用増による執行見込みで不足によりということで、次の大きいのは自立支援給付費事業ですね、8,498万円というのを上げさせていただいています。

それから、18ページに参りますと、児童福祉費、こちらのほうでは一般管理費の中では大きいものとしては前年度の国庫の事業の確定に伴う返還金。

それから、障害児施設支援給付費事業ということで、これは社会福祉課の所管になりますが、3,511万円、こちらも利用者数の見込みによりということで、不足分を見込んでおります。

それから、中段になりますと、ひとり親家庭福祉事業のほうが子育て支援課であります。260万1,000円というのも、これも主には前年度の事業費の確定による返還金。

それから、すぐ下の保育園運営事業、これが2,400万円ありますが、こちらも前年度の返還金ということですね。

それから、一番下に、生活保護扶助費4,000万円上がっておりますが、こちらも前年度の生活困窮者自立相談支援事業費負担金確定ということでの返還金ということでございます。

おはぐりいただきまして、説明資料の20ページです。

衛生費のほうでは、大きいものとしましては子ども医療費事業の、こちらも見込みによりまして少し不足になりそうなのでということで、1,800万円上げさせていただいています。

主なものは以上でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君）　ありがとうございます。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　今、部長のほうの御説明をいただいたのですが、もうちょっと内容のところまで聞きたいと思って御質問させていただきます。

16ページの自立支援給付費事業が8,400万円の補正になっておりますが、これはどのぐらいのボリューム、何人分というんですかね、これ。何ケースを見込んでこれだけ大きくなったのか、教えていただきたいのですが。

実は、18ページの扶助費のところで、国庫負担金返還金が約4,000万円出てますよね。一番下です。厳密に言うと、19ページの一番下。この中に自立相談支援事業費も含んで返還しているんですよね。これは給付費と相談事業だから違うのかもしれませんが、大分大きく増額をしながら、一方で要するに返還金が出てるという、このことが、別のことなのかもしれませんが、ちょっと分かりにくいので、御説明をお願いします。

○委員長（光成良充君）　答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君）　御質問いただきました16ページの自立支援給付費事業につきましては、こちらの増加要因につきましては、利用者増という形を理由とさせていただいていますが、実際の利用者増も一つなんですけど、もう一つは利用者が使う、こちらが障害者の方が使うサービスの給付費になります。こちらのほうが、例えばグループホームの利用者が増えたりとか、昨今市内ではまだ大丈夫なんですけど、A型作業所が閉鎖というのが市外ではあるかと思うんですが、そういった影響でB型の作業所に通われる方がかなり増加をしております。そういった、いわゆる障害者の自立支援給付に係る扶助費という形になっております。

もう一点、関連で御質問がありました18ページの返還金、扶助費の返還金の部分なんですけど、こちらの補正概要に書かせていただいております自立相談支援と申しますのは、こちらは生活困窮に係る、現在社会福祉協議会のあすてらすに委託をさせていただいて実施をしておりますが、そちらのほうの前年度精算に係る返還金という形になっておりますので、性格が違、事業が違うものになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 18ページ、19ページのところの、部長のほうからも御説明ありましたが、一番上の一般管理費、子育て支援課の国庫支出金返還金、これがあちこちで国からの補助金が随分、どうなんですか、こちら側の問題なんですかね。こちら側が抽出してこのぐらいですって申請するから国がその金を下ろしてきて、でも実際配ったら余っちゃったって、そういうことなのか、国があなたのとこだったらこのぐらいでしょって言って向こうから出された金額が現場と合わないで返還されるのかっていう、そこはとても大事だと思うんですけど、何かあまりに金額が多いので、その辺はどういう算出方法を取られてるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 先ほど2ケースおっしゃったと思うんですけど、市のほうに国から調査があります。大体どのくらい見込額がありますかということで、こちらとしたら予算計上している額ですとか見込みを、年度途中でもあったりしますので、このくらいは必要ですと、足りなくならないように実は計算をして申請をします。そのため、翌年度に精算をするという形が、この子育ての福祉の関係の事業はそういう形で前年度やって翌年度に返すというような、精算をするというスタイルでぐるぐる回っているということで長年やっております。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その2つ下のところですけども、障害児施設の給付事業で、これは施設が増えたということで、施設支援給付費ですから、何か幾つか新たに増えたという事情なんでしょうか。御説明ください。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 御質問のありました障害児施設支援給付費事業につきましては、事業所の数、赤磐市内もそうなんです、近隣の岡山市のほうでも、例えば放課後等デイ

サービスであつたりとか、そういった事業所の数、ちょっと今市外は具体的には事業所数のほうがお答えできないんですけど、実際に増加をしているということで、新たな利用が増えるという増加要因と、あと今まで利用されてた方がやはり希望する日数行けなかったんだけど、事業所が増えたことによって、いわゆる待機というほどではないんですけど、希望する利用回数が利用できるようになったということで、1人当たりの利用給付額が増えているという、そういった増加要因になろうかと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この時期にこれだけの増額というのがちょっとなじまないなと思っていて、足りなくなると困るから入っているのか、そうじゃなくて実数的にもうこのぐらい確定、確実に必要なんですよっていう。3,500万円でしょう。ちょっと説明がいまいち腑に落ちないのですが。お願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） もちろん、現状で3月分まで執行していった際にやはり不足が見込まれるということで計上させていただく部分にはなるんですが、もちろん今後予想以上に増加っていうこともある程度予測しての予算になりますので、余裕分も幾らかはございます。

あとは、強いて言いますと、自立支援給付費の補正もそうなんですが、当初予算である程度スリム化して計上させていただいたという、いわゆる余裕分がちょっと少なかったというのも要因の一つにあらうかと思います。

以上です。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 補足ですが、例えば今御質問をいただいた障害児施設の給付費の、令和4年度の実績が2億6,000万円で、令和5年度が3億1,000万円というようなデータがございます。今課長が申し上げましたように、利用が確実に伸びている。それは受入れ側も増やしてサービスが増えているということもありますし、利用者の方の御希望で随分とここんとこ増えているなという実感があります。ですので、ちょっと予算を組むのもなかなか難しいっていうのがここ数年の動きであります。補足でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 19ページの扶助費、生活保護扶助費の国庫負担金返還金の金額なんですけど、いろいろ、概要のところに細目がありますが、これは生保の金額だと思うのですが、こんなに不用額が出たのでしょうか。説明をお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 生活保護扶助費の返還金ですが、返還に至った流れといいますのは、先ほど子育て支援課長からの説明とほぼ同様になるかと思います。こちらの国庫負担金等につきましても、当初交付申請の段階では、予算額ベースで負担金の交付申請を行っております。予算ベースというのは、当然昨今生活保護世帯は全国的に見ると増加傾向というのがございますので、増加を見越した扶助額で交付申請を行います。ただ、実際の実績といたしましては、それほど件数が、現在赤磐市でいうと、ここ最近でいうと横ばい状況ですので、そういったことで予想以上に申請件数、受給者の増加がなかったということで、その差額として返還が生じているということになるかと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 人件費のところですが、いいんですよね。保健衛生総務費の人件費、36人から32人、一番上のところ。

○委員長（光成良充君） それは総務課。

○委員（原田素代君） でも、保健衛生費の総務費でしょ。

衛生費の中ですよ、対象ですよ。だけど、総務だからあれなの。

市長に確認したかったのは、さっき市長が体制の見直しをされたという御説明があったので、この4人減というのがここではさっきおっしゃった減らした部分というのが、コロナ対策ですか、何か減らしたというのはこのことですかというのを確認させていただきたい。

○委員長（光成良充君） 市長、それ分かりますか。

○委員（原田素代君） 答える人いないの。分かった、じゃあまた別途で聞きます。

○委員長（光成良充君） さっき説明があった4人が増えている、ここは4人減っている、その4人がそれだけ動いたんですかということですよ。

○委員（原田素代君）　そうです。さっきのお話のところですかという確認です。

同じ21ページのところの子ども医療費が、これも医療費の増額見込みということですが、補正前が2億3,000万円ということですが、前年度から見て大分増えているんでしょうか。増減の推移を教えてください。

○委員長（光成良充君）　答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　川原課長。

○健康増進課長（川原達也君）　御質問の件ですけど、昨年度の予算との比較ということではよろしいですか。

○委員（原田素代君）　右肩上がりになっていますよという説明なのか、今回がたまたま突発的に足りないのか、その御説明があれば。

○健康増進課長（川原達也君）　まず、高校生の無料化が今年7月から始まっていますが、その影響というのは2か月遅れに支払いがありますので、まだ2か月分ぐらいしか反映されていないんです。なので、あまりその影響というのはないんですけど、まだ分からないんですけど、昨年度も3月補正で足らずをお願いさせてもらったことがありまして、そのときと状況的には、令和5年度のときには3歳から小学生の利用が増えたということで、コロナの受診控えの反動が来たのかなと分析をしてたんですけど、令和6年度につきましてはその反動も少しは収まるのかなという見込みを立てたんですけど、その落ち着き度合いがまだ低いかなというところで、このまま行けば最後の3月支払い分がちょっと不足するというので今回お願いをするものでございます。皆様に御心配をおかけして申し訳ございません。

以上です。

○委員（原田素代君）　分かりました。

○委員長（光成良充君）　よろしいですか。

他にございますか。

なければ、私質問させてもらってもよろしいでしょうか。

〔委員長交代〕

○副委員長（永徳省二君）　光成委員長。

○委員長（光成良充君）　今言われた子ども医療費の件なんですけど、ここではぱっと出せばいいんですけど、当初予算が補正前の額でよろしいですかね。今回1,800万円を増額して2億5,000万円っていう。この高校生の医療費を無料にするときに、750万円ぐらいあればいいんじゃないかっていう話で進めてきたけど、そのときは令和5年度と令和6年度の当初予算をほぼ同じ額を上げられていたと思ってたんですけど。7月からですね、高校生医療を無料にしたのは。なのに、同じ金額で行かれたっていうこともあって、ここで補正って多分上げないといけない、どっかで補正しないといけないなと僕は思ってたんです。ただ、750万円よりも上がった

ているっていうのは、相当行っとるんだなと思うんですが、その辺7月から始まったら、2か月遅れで請求が来ているんですかね、保険の請求っていうのは。それで、これは相当来ているなっていう感覚があったための1,800万円ですか。

○健康増進課長（川原達也君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 御質問の件なんですけど、今回は先ほども御説明しましたとおり、高校生無料化の影響というのはまだ2か月分ぐらいしか出てません。なので、これから3月の支払い分までどれだけ出るかというのは、上がったか下がったかというのがその月ごとにありますので、何とも言えないところがあります。

今回お願いした1,800万円というのは、昨年度の補正のときとほぼ同じような感じで、ほかの年代の利用が増えている。昨年度に比べますと、昨年度並みか昨年度のちょっと下ぐらいにはなっているんですが、予想していたよりは高止まりのままなので、足りなくなるということをお願いしているというものでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

元に戻ります。

〔委員長交代〕

○委員長（光成良充君） それでは、質疑は他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。

次に、教育委員会ですが、ここで、11時10分まで休憩をさせていただきます。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育委員会関係の質疑を求めますが、その前に。

答弁をしていただけるんですね。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 先ほど御質問をいただきました人件費の4人分の減なんですが、これはコロナ対策室の規模縮小によるものということで確認しましたので、よろしくをお願いします。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） それでは、教育委員会関係の事業について行きますが、執行部から

補足説明がありますか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から1件補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の26ページをお願いいたします。

上から2段目でございますけれども、3項中学校費、2目教育振興費、教科書改訂事業ですが、令和7年度から中学校で使用する教師用の教科書、指導書、教材に係る経費として計上をさせていただきます。

あわせて、本議会におきまして、繰越明許費の補正をさせていただきます。

また、今後の予定といたしましては、令和7年3月議会において財産の取得について議案を上程させていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

補足説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 教育委員会関係の質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まさに今の御説明のあった部分なんですが、26ページ、27ページのところで、令和7年度の教師用の教科書ということですが、これは当初からこの時期に計上されるという前提であったのかどうかを教えてください。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今年度は小学校の改訂事業で、財産の取得についてという部分で、追認で御迷惑をおかけしました。そういった部分もございまして、令和7年度の当初予算で最初は計上を考えておりましたけれども、議会の議決が必要となる案件でございますので、この12月で補正をさせていただいたものでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そういう説明されるとすごく不安になるんですが、要するに小学校の場合の納入方法というか、問題がありました。今回のことのこの金額を含めて、そこはどう違うのか。要するに、前回のような、議決だけの問題じゃないと思うんですけども、金額も大きいですし、どういうルートでこれを購入するに至ったかっていうことを取りあえず教えていただけますか。前回の反省を踏まえてどうなっているのかということを知りたい。議決だけの問題でしたか、あれは。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） まず、購入先でございますけれども、購入先は県下でそこしか買うところがないということで、議会でも御説明させていただいたと思います。なのですが、今回中学校も小学校もですけれども、4月の春休み明けからすぐに使わなければいけないものでございます。それまでに当然議決もいただかんといけんし、契約もしっかり済ませとかんといけないということで、ここで今年度の補正予算で予算を計上させていただいて、併せて繰越しをお願いするということで、業者とは契約をさせていただいて、その本を納入していただく、4月の頭には納入していただくという準備をする中で、今回補正を上げさせていただいております。その前に、3月には議会のほうで購入の関係の議決をいただくというような予定で進めたいと思っております。それが一番正しいやり方かなということで、内部で検討させていただきました。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その下の幼稚園費なんですけど、これも教育総務課。職員が減っているんですけど、これは現場では大丈夫ですか。保育士が確保できてないという状況だと理解したほうがいいんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 幼稚園の職員はどうなっているか。

○委員（原田素代君） そうですね、現状。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 幼稚園費の職員数でございますけれども、この令和6年度の当初予算を計上するときに、令和5年度の数で計上させていただいておりますので、そのときには30人いた職員が現在28人分ということで、2人減ったことになります。その不足分につきましては、会計年度任用職員等で補充をして、現場のほうは回しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変心配しているのは、現場で専門職の方が補充できない状況を聞いているんですが、そういう意味では臨時は雇えているようですけれども、慢性的なやっぱり人手不足はあるんでしょうか。そこを教えていただけますか。専門職は雇用できないのか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 御心配いただきありがとうございます。

幼稚園については、幾らか人手が足りない部分があるんですけども、園として、大きくその園への経営に関して影響が出ているということは、園長から聞いておりません。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 26ページの中央図書館の費用なんですけど、会計年度任用職員が800万円も人件費が増えていること、理由は何なんですか。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館の一般管理事業での人件費の増についてですが、一つには人事院勧告によって単価が上がっているということがあります。

それから、もう一つにつきまして、3館あります地区館について、コンプライアンス推進室から、一人勤務、特に女性一人では何かあったときに危険だという指摘がありまして、令和6年度から人員配置を見直しまして、地区館勤務は必ず2人にするようにというふうに対応しております。そのことに伴って予算が不足したため、延べの人員を増やしていることが反映されております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） こんなことを聞いていいのかわからないんですけど、複数にするということは、金銭的な不祥事がないということでそうしたわけですか。そういうことではないんですか。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 金銭の管理というよりは、例えば不審者、あるいは暴漢が来た際の対応ということで2人にしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、令和6年度事業の特別会計の事業の補正について、執行部から説明をお願いします。国民健康保険と介護保険の両方を一遍にやっていただければと思いますが、補足説明はございますか。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 補足はないんですけれども、国民健康保険特別会計の補正予算につきましては、説明資料の31ページからです。それから、後期のほうもありますけども、後期高齢者医療特別会計補正予算、この説明資料については41ページからとなります。

内容につきましては本会議場での御説明のとおりですので、以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 介護保険の特別会計につきましても説明資料は47ページからになっておりますが、本会議場での説明のとおり、人勸による給与改定ということが全てでございます。よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 後期高齢者、42ページ、43ページのところの歳入で、説明のところに一体化の推進等事業費補助金137万円というのは、これは御説明いただきましたっけ。うっかりしてるんですが。これはどういう費用ですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 御質問ございました、後期高齢の歳入一体化の推進等事業費補助金の内容ということでよろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらは一体化の推進等事業費という名前がついておりますが、この一体化と申しますのが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化という意味の一体化でございまして、今回12月2日からマイナ保険証になった関係で、事務費に关します補助金、それからこの更新の時期のときに保険証を、最後の保険証として送ってるんです。

が、そのときに、12月2日からマイナ保険証になりますよという特別なチラシ、広報のものも入れております。その広報のものを入れることによって郵送料が通常よりも高くなる、そういったことに対します補助金等が内容でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは一般会計からの分ですね。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらは補助金ですので、一般会計からではなくて、補助金として入ってきております。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、なければこれで質疑を終わります。

では続きまして、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、協働推進課から1件御報告がございますので、担当課長より御説明いたします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民生活部資料の2ページを御覧ください。

協働推進課から1件事業の報告をさせていただきます。

令和6年度人権を考えるつどいの開催報告についてでございます。

12月7日土曜日に、桜が丘いきいき交流センターで、人権を考えるつどいを開催いたしました。247人の参加者があり、人権標語の表彰式と、タレントのKABA.ちゃんをお迎えし、「知ってほしい、LGBTQのこと～これが私。自分らしく生きるために～」と題して、トークショーを開催いたしました。

参加者からは、自分らしく生きることを大切にしたいと思った、LGBTQについて当事者から詳しく話してもらってとても勉強になったなどの感想をいただきました。

以上で説明を終わります。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページを御覧ください。

事業の進捗状況について、子育て支援課からは2点御説明させていただきます。

まず、①です。日付をこちらに書いておりますが、令和7年1月14日火曜日の朝8時半から、赤磐市役所の本庁舎1階西側部分に保健福祉部の全4課が移転して業務をスタートするよう、現在準備を進めております。これを機に、国が全国的に設置を進めているこども家庭センターの業務を開始しますので、お知らせいたします。

資料3ページを見ていただきたいのですが、こちらがこれまで市民の皆様にはりんくステーションの呼び名で親しまれております子ども・障がい者相談支援センターとこども家庭センターの連携を図として示しております。

まず、簡易に組織的な面の御説明をさせていただきますと、図の左側にありますりんくステーション、こちらにつきましては、点線、破線で囲っているのですが、社会福祉課と子育て支援課が連携し、平成29年度から全国でも大変先進的な取組として総合相談窓口を運営してまいりました。

これに対し、図右側のこども家庭センターにつきましては、これは実線で囲んでおります。児童福祉機能を担うこども家庭総合支援拠点の機能と、母子保健機能を担う子育て世代包括支援センターの機能を一つに統合する全国的な取組として、赤磐市においては子育て支援課と健康増進課が連携して運営することになり、組織としましてはこのような形で関係各所と連携、相談して支援を行うこととなります。

そして次に、とても大切な実質的な市民サービスの面から見てみますと、市民の皆様にとりましては、赤磐市の誇るりんくステーションを今後もこれまでと同様に総合相談窓口として活用していただくということに変わりはなく、本庁舎では社会福祉課と子育て支援課に加えて健康増進課の3課が隣同士になり、一つのブース内に配置されますので、こども家庭センターの設置により、りんくステーションなどに御相談いただいた内容について、この3課がよりスムーズに連携して皆様の支援に当たることができるようになる、またそうしていきたいと強く考えております。

資料を戻っていただきまして、②子ども・子育て支援事業計画についてです。

この計画は、以前にも御説明しましたが、子ども・子育て支援法に基づき、第2期の計画期間が終了することから第3期計画を策定するものでございまして、計画期間は令和7年度から11年度までの5年間となります。

現在、主に保育園や学童などに関するニーズ調査を実施した結果を集計しながら素案を作成中でございまして、現段階で文書としてお示しできるものは御用意できていないのですが、令和7年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施予定ですので、その際にはぜひよろし

くお願いいたします。

子育て支援課からの説明は以上です。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課からは、令和6年度支え合いの地域づくりフォーラムの開催についてお知らせをさせていただきます。

資料のほうの4ページ、5ページのほうにチラシも掲載させていただいておりますので、そちらも併せて御覧いただけたらと思います。

今年度は、年が明けました1月25日土曜日の午後になりますが、赤坂健康管理センターの会場におきまして、「広げよう、支え合いの輪」をテーマに、ご近所福祉クリエイターの酒井保氏をお招きしての講演会と、赤磐市内で支え合いの活動をされている団体の各代表者の方々による活動実践発表を予定しております。ぜひ委員の皆様も、お時間よろしければお越しいただきますよう御案内のほうをさせていただきます。

以上となります。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） それでは、資料6ページを御覧ください。

12月末に熊山保健福祉総合センターの改修工事を完成するよう今追い込みをしておりますが、工事が完了しましたら、移転に係る工事を進めてまいりまして、改修後の配置予定図をページの右に示しております。

1階の今までの事務所に、市民生活課と産業建設課を配置します。社会福祉協議会と包括支援センターを施設の中央付近に、支所2階にありました商工会と田原用水組合をそれぞれに図のように配置する予定でございます。

支所の日直につきましては、出入口2の右横の部屋で行います。休日の出入りにつきましては、日直室を利用して出入りする予定でございます。

2階は、緑色で囲みました3部屋を公民館として利用し、赤色で囲んだエリアを保健センターとして利用していく予定です。公民館活動で調理室を使用されたい団体への貸出しも考えております。

公民館利用団体等につきましては、くまやまふれあいセンターのホール、会議室と、ほほえみの2階の3部屋を活用し、今までと同等の活動ができるよう調整しているところでございます。

なお、この内容を今月の広報配布時に熊山地域の方々へお知らせする予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて、教育委員会からございますか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、教育委員会は社会教育課から事業の進捗状況について御報告をいたします。

それでは、教育委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、令和6年度赤磐市青少年健全育成推進大会についてでございます。

令和7年2月1日土曜日13時から、桜が丘いきいき交流センター大ホールにおきまして開催される予定になっております。内容は、明るい家庭づくり作文の表彰と発表、弁論発表。それから、高陽中学校の盆踊り復活プロジェクト実行委員会の実績発表、それから記念公演の予定となっております。定員は200人で、入場は無料となっております、事前申込みは不要となっております。

次に、第26回朗読会「永瀬清子の詩の世界」開催についてでございます。

こちらは令和7年2月8日土曜日13時30分から、くまやまふれあいセンターにおいて開催される予定となっております。

チラシを3ページ、4ページに載せておりますが、内容につきましては赤磐市民による永瀬清子の詩の朗読と合唱、それから第22回永瀬清子賞の表彰式及び優秀賞の受賞者による受賞作品の朗読、それから尾形明子氏によります講演会の予定となっております。定員は先着350人で、入場は無料ですが事前申込みが必要となっております、申込期間は12月12日から1月21日までとなっております。

次に、ホストタウン交流事業についてでございます。

今年度12月までに実施いたしましたホストタウン交流事業について実績報告をまとめておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

トップアスリートの交流事業といたしまして、6月21日、22日の期間におきまして実施いたしました女子ホッケー日本代表のジュード・メネゼス監督との交流、ホッケー教室の様子を5ページから8ページ、9月10日から15日までの期間において実施いたしましたニュージーランドホッケー次世代育成コーチたちとの交流、それからホッケー教室の様子を9ページから14ページ、それから10月16日から22日までの期間におきまして実施いたしましたニュージーランドアンダー21、カナダアンダー23チームとの交流、親善試合などの様子を15ページから23ページまでにまとめております。

監督、コーチ、選手、皆さん赤磐市での交流、学校や園、市民の皆さんの歓迎に大変感激されてまして、代表選手の中には日本に初めて来たという選手も多かったんですけれども、初めて来た、体験した日本が赤磐市でよかった、また来たいという感想もいただいております。

写真を見ていただいてもお分かりいただけると思うんですけれども、小学校、中学校、幼稚

園の子供たち、市民交流に参加して下さった皆さんもとても楽しく和やかな様子で、どちらかといえば言葉の違いにちゅうちょするのは大人のほうで、様々な方法でコミュニケーションを取り、積極的に会話して言葉や技術をどんどん吸収していく子供たちの力強さを感じております。

日本代表監督ですとか、ニュージーランド、カナダのコーチの指導を受けまして、11月9日、10日に福井県のほうで行われましたホッケーの全日本中学生都道府県対抗11人制選手権、こちらに磐梨中学校と吉井中学校の生徒が選抜チームに入りまして、男子は全国で3位という成績を収めております。

また、9月14日から16日の期間に宮城県で実施されましたアンダー15ジュニアユースホッケー日本代表チーム選手選考会、こちらで磐梨中学校の生徒が男子、女子それぞれ1名ずつ日本代表に選出されまして、11月21日から24日の期間、オーストラリアで開催されました試合に参加をしております。男子選手につきましては、日本代表チームのキャプテンにも任命されております。

日頃の練習の成果であることは当然ですけれども、トップレベルの指導者それから選手をお招きして交流を図ったり、的確な指導を仰いだりということが出来ますこの事業の成果が競技力にも表れてきているのではないかというふうに思っております。

また、ホッケーに関しましては、先日開催されました第85回全日本女子ホッケー選手権大会、こちらのほうに皆様御来場、観戦いただきましてありがとうございました。天気にも恵まれて、延べ1,500人の観客動員となりました。今後とも、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

社会教育課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 事業の進捗状況について説明がありました。

何か質問、質疑はありますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 保健福祉部のところで、2ページの子育て支援課でこども家庭センターという形で施設が整って、これから事業を始めますという御説明でした。この中で、常々私は申し上げているんですけれども、3ページのこの図を見ても、不登校の子供たちをどうやってすくい上げようか、不登校の子供たちに対してどういうふうに寄り添うのかっていうところについて、恐らくこのど真ん中の子育て支援課の中の小さな文字で、要保護児童対策地域協議会というところがそういう役割を果たして下さってるのかなと思うのですが、うちの担当委員会でも不登校が大分増えているという現状もございまして、もうちょっといわゆる学校というプラットフォームまで行かないで、その手前で自宅や地域で過ごさざるを得ない子供たちを、どうやって彼らにも学習権を保障するのかという発想を工夫をしていただきたいなと思っ

ております。②のほうの事業計画のパブコメがあるということで、そこでも書いてみようとは思いますが、例えば不登校対策として義務教育の特例校、もしくはフリースクールなど、今は選択肢が多様化しておりますし、その辺でこのこども家庭センターが果たす役割っていうのをきちんと位置づけていただきたいなど。長期的に、その対策として特例校にするのか、フリースクールにするのか、そういう議論もしていかないと、時間がかかる事業ですから、早い段階で立ち上げてほしいなと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 御意見ありがとうございます。

不登校のお子さんの支援というのは、保健師などこれまでも含めているような状況をお聞きしたり、それから発達特性のところに合わせて療育のようなところを御紹介したりということで、保健福祉部サイドでできることと、あと教育委員会との情報共有もしながら、どのようにやっていくかっていうのは実際大変に難しい面もあります。一概に、行けばいいっていうふうな対応が最善ともいえない、こういう時代になっておりますので、慎重に考えながら当たっているところですが、今後も保健師と横に並んでするようになりますので、学校からそういう御相談等があればもちろん真摯に取り組んでまいります。

ちょっと御質問の内容が、義務教育の特例ですとか、フリースクールとの連携ということになりますと、私のほうで回答するべきかどうか迷うところですが、そういう選択肢があるということは、昨今のことですからしっかり頭に入れて対応はしていくということにはなろうかと思えます。教育委員会のほうからの状況について、お願いしたいと思うんですが。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 御指摘のあったように、不登校の問題についてはせんだって委員会でも報告させてもらったように、件数はやはり、全国的にもですけれども、赤磐市も増えております。委員おっしゃられたような受皿というあたりは、当然委員会としても考えていかないといけないというふうに思っているところです。

また、そういったあたりで、りんくステーションにも学校からそういった問題も相談をしていただくようにも学校に伝えております。そのあたりからもつないでいきたいと思っておりま

すし、委員会としてもそういった受皿についてはこれからしっかり検討していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まさに今の答弁がワンストップでもないし、その横の連携でりんくステーションとか、トータルでこども家庭センターという役割が機能してないのが今の答弁を聞いていて感じるんですね。要するに、福祉の手も必要だし、学校現場も必要だし、でも子供たちというのは学校に来ないということになったときに、学校はどのような距離を取るのか、福祉がそれに対して学校とどのような連携を取るのかっていう議論が、本来りんくステーションだったらされるべきだし、ましてや今度さらにこども家庭センターという大きな組織になるなら、もっとそこは多岐にわたって情報も取り、そしてワンストップで、要するに不登校の子どうしますかって言ったら、はい、私が答えますというところがあるべきだと思うんですよ。それが赤磐市は足りてないんですよ、今。要するに、学校は困ったさんだし、福祉は福祉で、御家庭がどういう事情でしようかって言って、それぞれ別々で把握しようとしてるんですけど。要するに、見えない状態で大きな像を触てるような状態に思わざるを得ない。その考え方がどうなっているのか。市長、りんくステーションはもう万全ですよ、最先端ですよ、ワンストップですよっておっしゃってきたけど、その部分というのはちょうどはざまなんですけど、そこに対してきちんと議論をして、課を立てるぐらいの熱量を出していただきたいと思うんですけど、どうですか。

いいですよ、教育長でも市長でも。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 我々の考えるところでいいですよ、りんくステーションが全ての窓口ということではございません。りんくステーションは、そのセンター的な機能は持ってほしいと思ってますが、例えば学校の中で問題点が発見されたとき、あるいは地域生活の中で問題点が発見されたとき、その都度現象それから状況も異なります。そういう中で、りんくステーションもしくは学校あるいは地域、そういったところで気づいた方に相談にお願いいただく、それが我々はりんくステーションだと思っています。

そういう中で、相談を受けて、その後にそれぞれの学校であれば学校、あるいは地域なら地域、そこで受けた相談に対しての解決方法を模索しながら入っていく学校あるいは地域、そういったことが我々のりんくステーション、学校、それから地域や子育て部分、そういったところと連携をその都度状況によって整えていくっていうことが、りんくステーションの一つの大きな役割ということで考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それじゃあ、もう一度お尋ねします。先に私が今の市長の御答弁を聞いて。完全にずれています。アウトリーチが必要なんです、こういう子供たちに。学校へ行か

ないから学校から相談を受けます、地域で不審な子供がいるから地域から相談を受けますじゃないんです。学校側も地域も、そういう子供たちを見たときに、その子のところに出かけていかなきゃ駄目なんです。椅子に座って待ってるわけじゃないんですから、この事業は。そういうアウトリーチをするような部署がないということを申し上げているんです。そういう部署が必要なんです。そこから初めて学校と福祉がつながると思うんです。学校っていうのは、憲法で保障されてる、勉強させてもらえる子供たちの権利ですから、それは権利が行使されてない。例えば、さらに言えば福祉的に家庭のいろんな事情があって行けないのか、何らかいじめられて嫌だと思ってるのか、いろいろな事情があります。そういう事情をこちらから働きかけて聞いてあげる、それからそれに対して寄り添ってあげる、それできちんと憲法に保障される教育をちゃんと手当てをする、そういう問題なんですよ、ここは。なので、相談を待っているという発想はまずやめていただきたいし、そこについて教育委員会と福祉がそういう特性のある事業だと理解してほしいと思うんですが、いかがですか。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 原田委員御指摘のとおりだと思います。もうアウトリーチというのが非常に重要になっている。今でもヘルプを求めている子供はいっぱいおるとするのはよく認識しております。ただ、りんくステーションがワンストップの相談窓口というふうに私どもも捉えておりますけれども、そこから相談から今度は次の支援につなげるようなところ、特に不登校に関しましては赤磐市も非常に増えておりますので、今本会議でも幾つか答弁させていただきましたけれども、教育委員会としてもそういった不登校の子供たち、ただ家庭的な状況とか、その子の特性とか、様々あると思いますけれども、そういった不登校の子供たちに寄り添えるような場については、いわゆる委員の言うプラットフォームをたくさん用意しておく、そのプラットフォームの紹介はりんくステーションなんかがされるとは思うんですけれども、やっぱり教育委員会としてもひとつ、不登校の子供たちの対応ができるようなプラットフォーム、今適応指導教室というのがありますけれども、それ以上にしっかりアウトリーチのできるプラットフォームを用意していくのは、もう今しっかり研究よりも検討もさせていただこうと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 保健福祉部としましても、何か新しいことが始まるっていうよりも、むしろ今までのりんくステーションや教育委員会、そして保健師っていうのは物すごく連携をしています。教育委員会の先生方がりんくステーションのところへ本当にしょっちゅ

うお見えになって、相談員たちと相談をしている姿を僕も毎日拝見をさせていただいています。だから、そういう保健師ももちろんですけど、そういうことがより高みを目指して、困っておられる子供に対応していけるようにということで、これからも御意見いただきながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（原田素代君）　お願いします。

　　以上です。

○委員長（光成良充君）　他にございますか。

○副委員長（永徳省二君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君）　保健福祉部の３ページ、今と同じ流れなんですけど、りんくステーションとこども家庭センターが一緒になって、子供が生まれた後のフォローというのはこれでよく見えてるんですけど、ネウボラのように、例えば妊娠時、子供が生まれる前は、この図を見る限り全くフォローされてないように見えるんですが、そこはどうなってるんでしょうか。

○子育て支援課長（和田美紀子君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君）　図を簡易に書き過ぎたので表現できていないんですけれども、現在も妊娠期の皆さんには子育て支援課のりんくステーションの職員が全件電話をしたりして、つながりを持って、不安がないかというようなことはいろいろと支援をさせていただいております。なので、この模式図でいうと、それは母子保健機能部分にはなるんですけれども、今後も変わらずにしていまいます。妊娠期を過ぎて、もちろん出産のところが、これは健康増進課の保健師が地区の担当でいるんですが、ここがきめ細かに連携できるように、より部長の言葉で言います高みを目指して協力していこうねということで、課同士でも話をしっかりしておりますので、今後もそういった職員の気持ちが市民の皆さんにしっかり届くように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（永徳省二君）　ありがとうございます。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　前も聞いたと思うんですけど、片山医院はもう、婦人科ですよ。もう出産はしてないですよ、扱ってないですよ。何かこの間産科って看板がまだ残ってたんですけど、出産の医療はしてないですね。ということは、赤磐市には出産できる医療施設はないんです。そのことについてどういうふうに発信されているのか。例えば、最近は特に助産師が取り上げるというケースも増えてます。そういう情報を、まさにこのりんくステーションの機能である、こういうところにこういう施設があって、こういう出産ができますよっていうよ

うなこともこの母子保健機能のところに上げていただけたらいいなと思いますけど、どうでしょうね。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 原田委員の御質問なんですけど、確かに片山医院はベッドがありませんので、そこで入院して出産というのは無理です。そういう御相談については、うちの保健師とかがお聞きして、安心して出産ができるような施設の紹介とかというのもしておりますので、そこはそういう格好でフォローさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、私は一括した子育ての窓口ですよっていう以上、例えば助産師がここにいて、助産所がここにあるって、こういうお産ができますよとか、その市内のほうの出産を扱う医療機関をここのはやっていますよとか、そういうのを一覧表になったものがあつたほうが、御相談に行って初めて教えてもらうというよりは、だってそうでしょう。さっき言ったように、待っていないで、アウトリーチですから、これからの時代。きちんとそういう情報提供ができるようなものを用意してほしいなと思うんですが、もうできてるんでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 以前から、市内のお医者さんマップというのは作っておるんですが、今の委員御指摘のこの情報のあたりまでは入っておりませんので、今後その検討もさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、執行部のほうからその他のその他で説明があればお願いしたいんですが。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、社会福祉課から、社会福祉協議会のハラスメントと第三者委員会の進捗状況について御報告をさせていただきます。

保健福祉部資料の2ページになります。

先月の委員会でも予定として御報告させていただいております内容ですので、別添資料のほうは今回つけておりませんが、職員からのヒアリングに続きまして、管理職からのヒアリング

のほうを12月4日に実施したとの情報を得ておりますので、御報告をさせていただきたいと思
います。

今後につきましては、今までの聞き取り調査の結果を受けまして、弁護士のほうからさらな
るヒアリングを実施するという話も少し聞いておりますので、調査結果の報告につきましては
年明け、もうしばらくかかるのかなというふうな見込みとなっております。

進捗状況につきましては以上です。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 資料はございませんが、中央公民館から1件御報告がありま
す。

11月16日、17日に開催されました赤坂公民館まつりにおきまして、11月16日の午前10時40分
頃、公民館グループとして参加していた方が、階段を踏み外し、骨折するという事故がありま
した。公民館総合保障制度の対象となっておりますので、現在手続を進めております。

また、結果が参りましたら今後報告をさせていただきます。

公民館からは以上でございます。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 中央図書館でせんだって発生いたしました切手紛失につい
て、その後の経過を報告いたします。

先日赤磐署に問合せをしましたところ、継続して捜査を進めているということでした。た
だ、被害者であっても捜査内容等については伝えられないということでした。今後は、動きが
あって、報告できることがあればお伝えさせていただきたいと思っております。よろしく願
いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 説明がございましたが、何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 執行部から、その他のその他は今説明をいただいたのですが、産業
建設常任委員会からお話をいただいておりますものについて、12月の厚生文教常任委員会のタ
ブレットの中に、農地への太陽光発電設備設置についてっていうのを入れています。

そこで依頼書をいただいております中で、皆さんにも見ていただいたと思っているんです
が、その中で要望の中には、条例の見直しも必要であるというような文言があって、今年5月
頃にその話をさせていただきました。

今まで皆さんには資料を見ていただいていたと思うんですが、今回いろんな資料を入れさせ
ていただいて、条例の改正とかといういろいろな案をいただいたりしております、その要

望を出した方から。それについて、赤磐市太陽光発電設備の適切な設置及び管理に関する条例の改正を必要とすると思うかどうかって、その部分だけ皆さんにお伺いしたいんですけども、鼻岡委員から順番に話を聞かせていただいてよろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 今の条例では不備があるので、条例改正を求めます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何点か私も改正したほうがいいと思うのは、上位法が変わってるんですよ。再エネ特措法が最近になって施行された影響もあって、それ以前の、赤磐市は条例なので見直したほうがいいところがあるのと、もう最近も私は2件ほど御相談をいただいております、結局1件はもう区長が判こを押しちゃったから進んでるんですよ、事業が。でも、団地の皆さんがいらっしゃってて、とんでもないことだと、全部木が切り払われてしまったって言って、どういう方法で戦おうかと、皆さんでいろいろ準備をされているというふうな状況もあれば、一方で業者が撤退されたということもあり、赤磐市内でいろいろなところでトラブルが起きていると。このトラブルが現在の条例で十分に解決に至ってないのですから、当然その上位法の改正と併せて、幾つかの点で見直したほうが私はいいだろうと思います。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長、お願いします。

○副委員長（永徳省二君） 検討すべきと思います。

○委員長（光成良充君） 大森委員、お願いします。

○委員（大森進次君） 私も検討する必要があるんじゃないかなと思いますので、賛成です。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、お願いします。

○委員（牛尾直人君） 検討は必要だと思います。ただ、今回の要望書の内容と、検討する方向性というのはよく考えていかないと、この要望を出されとるということに対して要望を検討していくのであれば、もう少しよう考えなきゃ駄目なのかなというところもありますし、全体として考えていこうということであれば、必要なのかなと。出されとる要望でここを変えてくださいみたいなものを見ると、少しこれは慎重に行くべきなのかなというところもありますし、この要望を出されたっていうところの内容、中身というのは少しよく考えながら、全体として考えていくということについては賛成です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

では、皆さんの意見では、改正は必要である。1人、牛尾委員は、改正も必要だが慎重にという話もあった。多分、皆さんも慎重には思われていると思うので、ほぼ皆さん御意見は一緒かなと思っております。

この件を受けまして、私は市長とも話をさせていただきましたし、それから執行部の矢部部

長、安藤課長ともお話しさせていただきました。

この提出された要望の中にある市の条例の改正っていうのは、まず第6条の部分があります。それから、第6条の第2項があります。それから、第8条、この3つを改正はしていただけないかという要望が出てきております。この部分で、これをそのままっていうのも芸がないのかなというのもあるんで。

いやいや、いろいろ考えないといけない部分があるので、中を。そのままのみっていうわけではないので、その辺ちょっと内容を皆さんがそういう思いがあるのであれば、執行部の方ともこの改正案について、これでいいのか、それとももうちょっとここもこういうふうに変えたほうがもっといいのではないかという部分も考えまして、提出をさせていただこうと思います。ただ、出された方は早くしてほしいっていう考えも持たれておりますので、その辺スピード感を持って改正の内容の検討をさせていただきたいなと思っておりますが、執行部のほうでは以前お話をさせていただきましたというような内容で話を進めて、矢部部長、安藤課長と話をさせていただき、こういう条文はどうだろうかというなたたき台っていうんですかね、そんなんも話をしながら持っていこうかなと思うんですが、どっちに聞いたらいいですか。市長から聞いたほうがいいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） さっきもちょっと立ち話もしたけれども、申入れをされた方はすごく必死なんですね。それで、温度差がちょっと違ってなってるのは、条例ができることによって規制ができるんじゃないかって期待値が高いんですよ。だけど、もちろんそうなんですけれども、法令上赤磐市が規制はかけられないし、指導、助言はできるけれども、地域の合意も100%じゃないわけで、例えばそれが7割になるか、6割5分にするか、9割まで持っていくかって、そういう議論も必要なわけです。だから、そういうことを提出者の方も一緒にその議論に入っていたいたほうが私は、一生懸命申入れをされて、一生懸命資料をいただいて、そういう熱意の方に、はい、こういうふうに数字が入ってこうなりましたって紙を渡してもきくと納得されないと思うんですよ。だから、赤磐市の基本条例にもあるように、求める意見を持つ市民の方を、参考人なり、意見表明権を使っていただいて、フリーに議論できるような場で、こういう要望、だけど法的にはこうだっていうあたりのプロセスに入っていただくと、きっといい条例になるんじゃないかなっていう思いがあるんですが、時間はかかりますけど、一回ぐらいのことで、そういう工夫ができないかなと思っているんですが。

○委員長（光成良充君） そういうやり方も検討させていただこうと思います。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（光成良充君） そういうのを踏まえて、市長からお話をしてもらったらいいいですかね。

市長、お願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本当に建設的な御意見を皆様からいただきました。私自身も、皆さんと同じ思いでございます。今の状況では、上位法が改正されましたけども、これは地域への説明会を義務づけるというところでとどまっています。説明会をしたら、反対でもこれを止めることができなくなっていくということで、それだけでは不十分と私は判断しています。全国の自治体で許可制度という形を取っているところもあるかと思いますが。地元の同意を義務づけるという形も取っているところがございます。そういった意味で、先進の自治体の例を私どもも研究しながら、条例制定を目指したいと思います。

一つ言いますと、私たちの貴重な経験でございます。条例はいかに重要かということでございますが、赤坂のあるところで、これは大きな規模の太陽光発電でございますが、これを民地ですから、所定の手続を終えれば建設できるわけでございますが、赤磐市のほうで地元が反対をしている、多くの方が賛同できないということから、赤磐市でも法定外公共物の管理に関する条例、これに基づいて、排水を農業用水に接続するということに地元の同意書を添付することを義務づけております。これが取れないということから、許可を下ろしませんでした。それが元で、その太陽光発電は建設できなかったということですけども、これに対して施工者のほうから訴訟が起きました。赤磐市もこれには控訴しました。一審は、結果的には赤磐市の勝訴です。二審も勝訴しました。最終的に、最高裁まで争われました。これも赤磐市が勝訴しました。こういった事例からも、この条例の制定というのは重要かつ、そして大きな意味を持つということを私たちも自覚しております。

同じように、地区の代表者、区長、地区の組員、こういった方々も自覚をしていただきながら賛否を論じていただきたい、こういった呼びかけも必要、両方でございます。それをこなしながら、条例制定へつなげていきたいと、こう思っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、矢部部長、いろいろ僕もお話しさせていただいて、こういうのがいいんじゃないかな、安藤課長からもお話を聞いてますので、その辺を踏まえて今後一緒にたたき上げの案をつくらせていただこうと思うんですけども、そういう形でやらせていただいて、矢部部長、よろしいでしょうか。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 今市長がおっしゃられたことは、ちゃんと私たちもやっていけないと思いますし、議会の場でも、しっかり検討してまいりますという返答をしておりますので、この後しっかり検討させていきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。では、よろしくお願いします。今後また一緒に話をさせていただいて、よりよいことができるようにしていきたいと思いますので、今後皆さんの御協力が必要となってきますので、よろしくお願いしたいと思います。

これはこれぐらいでよろしいですか。今後また早急に話をして。この委員会でやるか、作業部会的なのと協議会的なものにするのか、お話を聞くとなるとそっちのほうがいいのかなと、それは事務局と調整させてください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） あくまでも提案です。

私の提案としては、我々執行部のほうで他市の事例、あるいはいろんなところで裁判も起こっておりますので、こういった判例なんかも参考にしながら、たたき台を当委員会にお出しさせていただいて、その中で御議論いただけたらというふうに希望しますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 皆さんは、それからまだありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで終わろうと思います。

それでは、閉会に当たりまして坪井教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） それでは、委員の皆様、大変熱心に御審査いただきましてありがとうございました。審査の中でいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、真摯に受け止めて今後の予算執行及び市政運営に努めてまいります。今後ともどうぞ御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。

午後0時16分 閉会